

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名 消防団活動活性化促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111(内2882)

E-mail : c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,000千円 (前年度予算額： 12,000千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	12,000	0	0	0	0	0	0	0
要求額	6,000	0	0	0	0	0	0	6,000
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・近年、自然災害は「想定外の常態化」の様相を呈しており、災害時には様々な役割が消防団に求められる一方で、人口減少・少子高齢化により、全国的に消防団員数は減少している。
- ・国は、消防団員の待遇等に関する検討会を令和2年に設置し、今後取り組むべき事項として、年額報酬等の待遇改善や女性、学生など幅広い住民の入団促進、災害時の多様化を踏まえた組織や訓練等について最終報告書を令和3年8月に示した。
- ・令和6年能登半島地震では、常備消防が即座に対応できない事案が多発し、改めて消防団の重要性が認識されたところ。国によると、大規模災害等に備えた消防団の更なる充実強化のため、小型化・軽量化資機材など設備整備や、体制の強化、団員の負担を軽減する取組みなどが必要とされており、県としても取り組んでいくことが必要。
- ・令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した林野火災を踏まえ、消防団の体制強化として林野火災対応に必要な資機材の整備等に取り組むよう国から通知があり、資機材の整備に取り組む市町村を支援する必要がある。

(2) 事業内容

地域防災力の要である消防団の充実強化を図るため、市町村が実施する事業に要する以下の経費に対し、補助金を支給する。

- ①女性消防団員の環境整備、活動強化等
- ②機能別分団等又は大規模災害分団等の立ち上げ
- ③組織再編に伴う新たな分団等の立ち上げ
- ④消防団員の負担軽減に係る取組み
- ⑤熱中症対策のための資機材整備
- ⑥令和6年能登半島地震を踏まえた小型車両の整備
- ⑦林野火災対応資機材の整備【新規】

(3) 県負担・補助率の考え方

「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」（以下「消防団等充実強化法」という。）において、国及び地方公共団体は、消防団の抜本的な強化を図るため、必要な措置を講ずるものとされ、また、国及び都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとされている。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	6,000	市町村への補助金
合計	6,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

次の点から、県が本事業の主体として推進していくことが妥当と考える。

- ・消防組織法では、「市町村消防の原則」の観点から、団員確保を含め、消防団の管理運営は市町村の責務であるとされ、県は、市町村の消防が十分に行われるよう補完的に協力するとされている。
- ・平成25年12月に消防団等充実強化法が公布・施行され、国及び地方公共団体は、消防団の抜本的な強化を図るため、必要な措置を講ずるものとされ、また、国及び都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとされている。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	消防団活動活性化促進事業費補助金
補助事業者（団体）	<p>市町村 (理由)</p> <p>消防組織法において、「市町村消防の原則」の観点から、団員確保を含め、消防団の管理運営は市町村の責務であるとされ、都道府県は、市町村の消防が十分に行われるよう補完的に協力するとされている。</p>
補助事業の概要	<p>(目的) 消防団活動の活性化 (内容)</p> <p>地域防災力の要である消防団の充実強化を図るため、市町村が実施する消防団活動の活性化に資する事業に要する経費に対し、補助金を支給する。</p>
補助率・補助単価等	<p>定額 (内容) 補助率1/2 補助限度額1,000千円 (理由)</p> <p>これまでの補助金とのバランス及び国の補助金の補助率を考慮。</p>
補助効果	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の加入促進 大規模災害時におけるマンパワーの確保 消防団員の確保による充足率の向上
終期の設定	<p>終期 令和9年度 (理由)</p> <p>消防団協力事業所支援減税制度をはじめ消防団の各種支援施策の総合的な実施のために必要な期間。</p>

(事業目標)

- 終期までに何をどのような状態にしたいのか
- 大規模災害分団・団員制度をはじめとする新たな人材を活用した機能別分団・団員制度の創設による地域防災力の向上。
- 県内消防団員数の増加を図り、市町村条例で定める消防団員の定数を満たす消防団が増加するよう支援。
→消防団員の条例定数を充足している市町村の数 8市町村（令和9年度）

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R3)	R6年度 実績	R7年度 実績	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①消防団員の条例定数に対する充足率	91.0%	90.9%	—	—	—	—
②消防団員の条例定数を充足している市町村の数		6	5	6	7	8 75.0%

* 令和7年度に目標を変更した（令和6年度まで①／令和7年度から②）。

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	2,560千円	961千円	1,225千円

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	女性消防団員の活動に必要な装備等に要する経費を補助することにより、女性消防団員の活動強化を図った。また、新たな分団の立ち上げ等に伴い整備する装備等に要する経費を補助することにより、地域防災力の向上を図った。
	指標① 目標：98.0% 実績：88.5% 達成率：90.3%
	指標② 目標：— 実績：7 達成率：—
令和5年度	女性消防団員の活動に必要な装備等に要する経費を補助することにより、女性消防団員の活動強化を図った。また、新たな分団の立ち上げ等に伴い整備する装備等に要する経費を補助することにより、地域防災力の向上を図った。
	指標① 目標：98.0% 実績：91.6% 達成率：93.5%
	指標② 目標：— 実績：5 達成率：—
令和6年度	女性消防団員の活動に必要な装備等に要する経費を補助することにより、女性消防団員の活動強化を図った。また、新たな分団の立ち上げ等に伴い整備する装備等に要する経費を補助することにより、地域防災力の向上を図った。
	指標① 目標：98.0% 実績：90.9% 達成率：92.8%
	指標② 目標：— 実績：5 達成率：—

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)	
3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	県内の消防団員数は減少傾向が続いているが、地域防災力の要である消防団員の確保は市町村の重要な課題である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 1	消防団員の減少が全国で課題となっている中、消防団員の充足率（R6）は、全国平均85.4%に対し、岐阜県は90.9%と上回っており、全国2位となっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	補助金の募集を随時行うことにより、市町村の当補助制度の活用を促している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
人口減少に歯止めがかかる見込みはなく、消防団員の確保は増え困難になっていき、消防団活動に支障が生じることが懸念される。活動活性化の取組みを支援することで地域防災力の維持・向上を図っていくことが必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
女性消防団員の活動環境整備、機能別分団・団員制度導入、熱中症対策、負担軽減、小型車両の整備など多様な市町村の事業を補助し、消防団の活動活性化につなげていく。